

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	盛土材として使用されている支笏火山灰の液状化特性や盛土内に設置されている暗渠管の影響等の研究
発注課	建) 土木部市街地復旧推進室
選定事業者	国立大学法人 北海道大学
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>平成30年北海道胆振東部地震により被災した地区の原因究明及び対策の検討を行うためには、当該地区造成盛土の主たる部分を構成する支笏火山灰の液状化特性や各種試験方法について学術的に未解明な要素があり、既往の知見を基本としながらも、土の特性を踏まえた上での高度な判断が必要となる。</p> <p>研究担当者の代表として予定している北海道大学大学院工学研究院の渡部要一教授は地盤環境、長期圧密、軟弱粘土、地盤調査などを専門として多くの研究を行うと共に、北海道胆振東部地震被害において、地盤工学会に設置された「平成30年北海道胆振東部地震による地盤災害調査団」の副団長や清田区里塚地区復旧に係る技術的アドバイザーを務めるなど、被災状況に係る十分な知見を有していることから、当該研究の実施にあたっては、同教授の知識と経験が必要であると判断される。</p> <p>従って、当該研究は地方自治法施行令第167条の2第1項（契約の目的を達成させるために、技術やノウハウ等の優れた者と契約がすることが必要不可欠であるもの）に該当するため随意契約とするものである。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和元年12月3日